

私学高等教育研究所 第 80 回公開研究会

日本の大学設置認可・定員管理・質保証は転換期を乗り切れるか ～国際比較から考える～

日時：2024 年 2 月 8 日（木）14:30～17:00、オンライン開催

ベトナムの動向

報告者：神戸大学 近田 政博

1. ベトナムの社会・教育状況

1.1 ベトナムの社会状況

人口：1 億人に到達、面積：33 万平方キロ（日本の約 9 割）

南北に二大都市：ハノイ市（800 万人）、ホーチミン市（900 万人）

民族（キン族）86%、53 の少数民族（山岳地域やメコンデルタ地域を中心に）

政治・外交：共産党政権による社会主義共和国だが、全方位外交を進めている。

国連安保理非常任理事国、ASEAN 議長国、APEC 議長国を歴任。

日越関係：極めて良好。日本はベトナムにとって最大の援助国。

在日ベトナム人：47 万人超（2022 年）で急増中。

経済体制：社会主義市場経済（国営企業が多い）、経済成長率：年 8%前後。

経済水準：一人あたり GDP：約 4 千米ドル（2022 年）

→ただし購買力平価では 1 万米ドルを超える（飢えのない途上国）。

都市部を中心に富裕層や中産階級が増加している。

1.2 ベトナムの教育状況

教育制度は小学校 5 年＋中学校 4 年＋高校 3 年＋大学 4 年（短大 3 年）

義務教育は小中の 9 年間（無償は小学校のみ）

職業教育機関として中級職業学校、職業訓練校がある

公立学校と私立学校の両方がある

教育行政は教育訓練省が所管、職業教育の大半は労働・傷病兵・社会省に移管

都市部には大学の附属中学校や専門高校などのエリート校がある

粗就学率：小学校 100.2%、中学校 94.1%、高校 72.0%

（関口 2023, pp.172-173. 元データは 2016 年のベトナム統計総局）

近年の変化：2020 年度から新カリキュラムと教科書検定制度（以前は国定）

創造的能力、問題解決能力を重視

高等教育機関は 287 校に達し、就学者数は 200 万人を超える。

短大数 45 校（すべて公立）、短大生数 26,721 人（2020 年度 教育訓練省統計）

大学数 242 校（公立 176 校、非公立 66 校）
大学生数：190.5 万人（公立：154.0 万人、非公立 36.5 人）
大学院生数：11.5 万人（修士課程 10.3 万人、博士課程 1.2 万人）

高等教育進学率は 30%を超える（就学率は公的に発表されていないので推計）
すでに「エリート」段階ではなく、「マス」段階に入っている。
ただし、地域間格差は大きい（関口 2023 年：データは 2016 年）
紅河デルタ地域：45.8%、北部山岳地帯：11.3%、中部高原：9.6%

高等教育の法体系

- ①憲法（2013 年改正）
- ②教育法（1998 年制定、2019 年改正）
- ③高等教育法（2012 年制定、2018 年改正）
- ④各種政令（大学設置に関しては 2017 年 46 号、2018 年 86 号が特に重要）

ベトナムの大学類型

国家大学（ハノイとホーチミンに 1 校ずつ）
国立総合大学（ターイグエン、ダナン、フエなど）
国公立の専門大学（例：農林大学、貿易大学、水産大学、銀行大学など）
社会主義型大学の典型、首都ハノイに多い→大学数が多い主要因
私立大学（株式会社などが設立）
短期大学（就学前教育の教員養成など）
外資系大学（ベトナム英国大学、ベトナム RMIT 国際大学など）

2. 大学設置認可の仕組み

2012 年に制定された高等教育法では次のように定められている。大学の新設に関しては**設置認可**と**教育活動認可**の 2 段階が存在する。

設置認可に際しては、①設置する場所の地方各省レベル人民委員会から土地使用に関する承諾を得ること、②財政能力について監督官庁から承諾を得ること、③外資系大学の場合は監督官庁から投資証明書を得ることも必要となる。他方、**教育活動認可**に際しては、土地とインフラ、カリキュラム、教職員、財政能力を確保し、必要な規則を設けることが必要となる。両者の相違点は、カリキュラムや教職員に関する条件が前者になく、後者に課されていることである。これらは実際にどのように運用されているのだろうか。

2023 年 11 月に塚原・濱名が FPT 大学で実施した聞き取り調査によると、「2006 年当時の大学設置認可は比較的容易であり、教員学生比は教員 1 人あたり学生 20 人以下、土地は 5 ヘクタール以上、土地を除く資本金は 1 兆 5 千億ドン（5 千万ドル：約 70 億

円) 以上であった。現在では大学設置の条件がさらに厳しくなった」とのことである。濱名によれば、この土地と資本金の条件は日本よりも厳しい。

学部・学科等の設置については、2017年政令22号により、各大学の学長に権限委譲されたので、各大学の判断で実施できる。新学部・学科等は、教育課程の評価、教育訓練の質と有効性、卒業生の就職状況、卒業生を雇用した事業者の意見を把握する必要がある。

なお、大学の設置申請、審査、認可のプロセスは、教育訓練省の大臣官房（直訳すると「幹部組織局」）が担当している。高等教育局は認可後の諸手続を行う。大臣が交代すると担当部署が変わることがある。

【ベトナム高等教育法（2012年制定、2018年改正）より抜粋】

第22条 高等教育機関の設置もしくは設置認可に関する条件

1. 高等教育機関は次の条件を満たす場合に設置もしくは設置認可される。
 - a) 経済・社会発展プロジェクトと高等教育機関のネットワーク化プロジェクトに合致した設置計画を有する場合
 - b) 高等教育機関の設置および土地使用権の認可について、高等教育機関の本部の所在地における省レベルの人民委員会から書面による承諾書を得ていること
 - c) 高等教育機関の建設投資に関する財政能力について、監督権限をもつ政府機関から承認を得ること
 - d) 外資系の高等教育機関については、監督権限をもつ政府機関から投資証明書の発行を受けらること
2. 設置決定もしくは設置認可の発行日から4年が経過しても、当該高等教育機関が教育活動認可を得られない場合は、設置決定もしくは設置認可は無効となる。

第23条 教育活動認可の条件

1. 高等教育機関は次の条件をすべて満たす場合に教育活動認可を受ける。
 - a) 高等教育機関の設置決定もしくは設置認可を受けていること
 - b) 教育活動に必要な土地、施設・設備、寄宿舎、体育教育施設を備えていること。誓約した設置計画の内容に基づいて、設立場所が教育環境および学習者・教職員および労働者の安全性を満たしていること
 - c) 規定に基づくカリキュラム、教科書、教育・学習教材を有すること
 - d) 常勤教員と管理職に関して、専門知識とスキルの基準を満たし、および十分な人員と円滑な組織機構の基準を満たすこと
 - e) 高等教育機関の活動を維持・発展させるために、規定に基づいて十分な財政能力をもつこと
 - f) 高等教育機関の組織と活動に関する規則を整備すること
2. 教育活動認可を受けた日から3年が経過しても、当該高等教育機関が教育活動を実施しない場合は、教育活動認可は無効となる。

3. 定員管理政策

ベトナム政府は、2013年から大都市における大学の新增設を抑制してきた。2017年以降の設置認可はほとんどみられない。この方針を文書によって明記しているわけではないが、間接的な表現を用いている。2017年の46号政令には、「私立大学に対しては、政府は非営利の大学設置を奨励する」（第87条）と明記することにより、実質的に私立大学の新增設の抑制を図っている。

なぜベトナム政府はこのような抑制政策をとっているのか。今回の調査では下記のような聞き取り結果を得られた。

- ・大学がハノイとホーチミンにあまりにも集中している。すでに市内では十分な土地を確保できないので、政府は二大都市の域内に大学の新規設置を認めない。

- ・政府は既存の大学を郊外に移転させたいが、郊外キャンパスは学生寮が不十分であり、通学にも不便なため、学生に人気がない。ゆえに、伝統ある大学は今の市内キャンパスを手放したくないと考えている。政府と各大学の思惑は一致しない。

- ・現時点では、政府はこれ以上の公立大学を作る気はない。ベトナムの既存大学は社会主義型大学の通弊として、細かな専門分野別に設置されているので、一つの大学の規模が小さく、キャンパスは手狭である。資源が部分最適化しがちなので、政府はこれらの資源をもっと最適化したい。

- ・民間企業が教育に投資することを政府が奨励する基本方針には変わりなく、すでに設置されている企業設立型の大学にはそのまま活動を認めている。私立大学は規定や水準を満たし、土地を確保できれば設置認可してもよい。しかし、私立大学のなかでも企業設立型の大学は抑制したい（報告者注：それはなぜか？）

- ・ベトナム経済は順調だが、学生の人気の高い外資系企業は雇用が不安定である。どこの企業でもマネージャークラスの採用は競争が厳しい。雇用が安定している公務員、国営企業、教員などは給与水準が低く、行政のスリム化のため採用を抑制気味である。したがって、大学をむやみに増やすと若年失業者が増えかねない。

- ・実際に定員割れしている私立大学が出始めている。

報告者が訪問調査後に関係者に確認したところ、大学の設置申請が却下されたケースがあった（FLCグループによる私立FLC大学の設置申請、2023年5月）。また、ベトナム国内のメディアによると、定員割れのため追加募集をしている私立大学も少なくない（『ベトナム教育雑誌』2022年9月28日）。

しかしながら、ベトナム経済は年8%前後で順調に成長している。高等教育はすでに大衆化しつつあるが国際的にもみて高い水準に達したわけではない。このまま大学の新增設を抑制すると長期的には人材不足に陥るのではないか。必要なら私立大学や外資系大学の設置を認めて、財政負担につながる公立大学の新設を抑制しながら人材養成（とくに理系、情報系など）の拡大を図ることも必要ではないかという疑問が浮かんでくる。

この点を探求することを次年度以降の課題としたい。

4. 大学質保証の現状と課題

政府の担当部門：教育訓練省内の教育試験・認証評価総局

機関別認証評価は 2014 年開始、5 年ごと、合否判定

「アセアン大学ネットワーク質保証枠組み」(AUN-QA)を意識
認証評価機関（確認できたもの）

自大学以外のすべての高等教育機関の認証評価をする権限が付与

ハノイ国家大学 教育認証評価センター

ホーチミン市国家大学 教育認証評価センター

ダナン大学 教育認証評価センター

ベトナム大学・短期大学協会 教育認証評価センター

機関別認証評価の手順

①各大学は自己点検評価報告書を認証評価機関に提出

②認証評価機関から任命された評価チームが自己点検評価報告書を審査し、訪問調査を行う

③認証評価機関は認証評価報告書を確定する

*各大学の自己評価をベースにして、国が認可した認証評価機関が第三者評価を行う仕組みは日本と類似している。

5. ベトナム人留学生の受け入れ政策・動向

2010 年代からベトナム国内に外国との提携による大学設立の動きがある

越独大学（世銀とドイツ）、ハノイ科学技術大学（アジア開発銀行とフランス）、
日越大学（JICA）、フルブライト・ベトナム大学（米務省）、越英大学（イギリス）

ベトナム富裕層の志向性と留学経費の大きさは比例する

欧米の大学 > 国内の外国系大学 > 国内大学

日本との関係性

日本の大学で学ぶベトナム人留学生数：37,405 人（2022 年 5 月、文科省）

日越大学長会議（2009 年ハノイ、2012 年京大、2015 年ダナン）

日本の各大学がベトナムの主要大学内に事務所を開設

日越両国の大学による学術交流協定締結がさかんに（交換留学の増加）

日越大学（2016 年 8 月開学、ハノイ国家大学の傘下に入る）

現在 8 つの修士プログラムを提供、日本の主要大学が幹事校

ベトナム人にとっての日本留学のアドバンテージ

言語的な親和性（両国とも漢字由来の単語が多い）

地理的・文化的な親近感、食生活上のハードルが低い

政治的な緊張がほとんどない（中韓との違い）

経済成長と円安効果、各種奨学金により割安感が高まっている

日本留学の課題

ベトナム人は日本留学の実利性を実感しにくい

日本語学習の負担感、欧米企業の待遇の方がよいなど

ベトナム人の志向性について日本人はよく知らない

キャリア設計が短期的、家族経営志向、ワークライフバランスを重視

6. 今年度調査の訪問先

近田（2023年9月）

9月18日	教育訓練省高等教育局	Đào Hiền Chi	上級職員
9月19日	ハノイ国家大学経済経営大学	Pham Vu Thang	経営学部副学部長
9月20日	教育訓練省大臣官房	Lê Minh Đức	上級職員
9月20日	教育訓練省 党委員会	Trần Văn Thịnh	事務局長（表敬）
9月21日	ベトナム教育科学研究院	Le Dong Phuong	前所長

塚原・濱名（2023年11月）

11月21日	ハノイ国家大学経済経営大学	Nguyen Anh Thu	副学長
	同大学	Pham Vu Thang	経営学部副学部長
	同大学研究協力開発室	Truong Thu Ha	副室長
11月22日	私立 FPT 大学ハノイ校	Le Truong Tung	理事長
	同	Nhuyen Khac Thanh	学長
	同国際教育部	Nguyen Thi Thu Hien	部長

7. 今年度調査で入手した資料

2013年37号政令「2006年から2020年までの大学・短大ネットワーク化計画の調整について」

[Quyết định 37/2013/QĐ-TTg điều chỉnh Quy hoạch mạng lưới trường đại học cao đẳng \(thuvienphapluat.vn\)](http://thuvienphapluat.vn)

2017年46号政令「教育分野における投資・活動の条件に関する規則」

<https://vanbanphapluat.co/nghi-dinh-46-2017-nd-cp-quy-dinh-dieu-kien-dau-tu-hoat-dong-trong-linh-vuc-giao-duc>

2018年86号政令「教育分野における外国の協力・投資に関する規則」

<https://vanbanphapluat.co/nghi-dinh-quy-dinh-ve-hop-tac-dau-tu-cua-nuoc-ngoai-trong-linh-vuc-giao-duc-2017>

2019 年 99 号政令「改正高等教育法の施行規則」

[Nghị định 99/2019/NĐ-CP hướng dẫn thi hành Luật Giáo dục đại học sửa đổi mới nhất \(thuvienphapluat.vn\)](https://www.thuvienphapluat.vn)

『教育訓練統計年鑑 2020-2021 学年度』（地方各省別データあり、ベトナム語冊子体のみ）

8. 次年度以降の課題

- ・入手した上記政令等の内容を精査する
- ・大学設置申請・認可に関する大学側の立場や意見（できればホーチミン市の私立大学）を確認する
- ・ベトナムの大学設置が抑制政策になっていることの諸要因を確認し、その有効性や課題を検証する
- ・大学設置申請・認可と認証評価の関係性を確認する

参考文献

関口洋平（2023）「教育制度と学歴社会 進展する教育のドイモイ」岩井美佐紀『現代ベトナムを知るための 63 章』第 3 版、明石書店、pp.172-176.

関口洋平、近田政博訳（2023）「翻訳ベトナム 2019 年改正教育法（前半）」神戸大学大学院国際協力研究科編『国際協力論集』第 31 巻、pp.117-138.

https://www.research.kobe-u.ac.jp/gsics-publication/jics/31/sekiguchi&chikada_31.pdf

（2024 年 1 月 27 日検索）

近田政博訳（2014）『翻訳ベトナム高等教育法』名古屋大学高等教育研究センター編『名古屋高等教育研究』第 14 号、pp.299-337.

Lê Phương「多くの大学が数千人の定員割れ 定員の 20%以上を追加募集する大学も」『ベトナム教育雑誌』2022 年 9 月 28 日（ベトナム語）

[Nhiều trường đại học thiếu hàng nghìn chỉ tiêu, có nơi mới tuyển được hơn 20% | Giáo dục Việt Nam \(giaoduc.net.vn\)](https://giaoduc.net.vn) （2024 年 1 月 27 日検索）